

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

善通寺市デジタル田園都市構想総合戦略（第3期総合戦略）推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

香川県善通寺市

3 地域再生計画の区域

香川県善通寺市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、1985年の38,630人をピークに減少傾向が続いており、国勢調査によると2020年に31,631人、住民基本台帳によると2024年末で29,908人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2070年には総人口が16,623人となる見込みである。

年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14歳）は、1980年の8,037人をピークに減少し、2020年には3,870人となる一方、老年人口（65歳以上）は1995年の6,716人から2020年には9,724人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1990年の26,075人をピークに減少傾向にあり、2020年には18,037人となっている。

自然増減については、出生数は2009年の306人をピークに減少し、2023年には192人となっている。その一方で、死亡数は2020年には421人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は2023年には▲260人（自然減）となっている。合計特殊出生率は、2013年～2017年には1.57となっており、全国平均よりも高くなっているが、人口置換水準には届いておらず、15～49歳女性の人口が減少していることもあり、出生数の増加には結びついていない。

社会動態をみると、2004年には転入者（2,235人）が転出者（2,159人）を上回る社会増（76人）であった。しかし、雇用の機会が減少したことで、市外への

転出者が増加し、2020年には▲340人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 誰もが安心して暮らし、活躍できるまちを創る
- ・基本目標2 愛着と誇りを育む、オンリーワンのまちを創る
- ・基本目標3 善通寺への人の流れを創る
- ・基本目標4 美しく住みやすい、持続可能なまちを創る

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	安心して暮らし、活躍できるまちづくりに対する満足度	25.5%	35%	基本目標1
イ	自慢できることがある市民の割合	44.8%	70%	基本目標2
ウ	社会増減数	▲84	0	基本目標3
エ	善通寺市に住み続けたいと思う市民の割合	74.4%	83%	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

善通寺市デジタル田園都市構想総合戦略（第3期総合戦略）推進事業

ア 誰もが安心して暮らし、活躍できるまちを創る事業

イ 愛着と誇りを育む、オンリーワンのまちを創る事業

ウ 善通寺への人の流れを創る事業

エ 美しく住みやすい、持続可能なまちを創る事業

② 事業の内容

ア 誰もが安心して暮らし、活躍できるまちを創る事業

企業の誘致や地場産業の振興により新たな雇用の創出を図るほか、災害対策の強化と防災環境の充実に努めるとともに、結婚・妊娠・出産・子育てに関する支援、医療・介護サービスの確保・充実、男女共同参画社会実現のための施策等を通じ、誰もが活躍できるまちづくりを推進する事業。

【具体的な事業】

・ 地域独自の農産物を活用した新規商品開発事業

・ スタディアフタースクール事業 等

イ 愛着と誇りを育む、オンリーワンのまちを創る事業

知と学びに溢れる、人を育てるまちづくりを推進すること、ふるさとへの愛着を持ち、地域の将来を担う人材を育成すること、また、地域の魅力をブランド化することにより、地域への誇りと愛着を創造し、地域の持続的発展を可能にするための事業。

【具体的な事業】

・ STEAM 教育事業

・ シティプロモーション推進事業 等

ウ 善通寺への人の流れを創る事業

地域の魅力や住みやすさの発信により移住を促進すること、住み続けたいくなる魅力的なまちづくりにより定住を促進すること、地域の観光資源を活かした新たな観光戦略の構築などにより観光・交流人口を増加させること、また、地域や地域の人々と多様に関わる地域外の人材（関係人口）を増加させることにより、善通寺への人の流れを創る事業。

【具体的な事業】

- ・ 移住促進プロモーション事業
- ・ 着地型観光推進事業 等

エ 美しく住みやすい、持続可能なまちを創る事業

都市機能誘導区域を活性化させ、魅力を向上させるほか、居住誘導区域の若返りを促進し、人口増加を図ること、生活圈単位での都市機能の集約とそれに併せた公共交通の再編等により、市全体の生活利便性を向上させること等により、人口減少に備えた持続可能なまちを創る事業。

【具体的な事業】

- ・ 新図書館の活用
- ・ デマンド交通運行支援事業 等

※ なお、詳細は善通寺市デジタル田園都市構想総合戦略（第3期総合戦略）のとおり。

- ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4の【数値目標】に同じ。

- ④ 寄附の金額の目安
300,000 千円（2025 年度～2027 年度累計）

- ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）
毎年度9月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

- ⑥ 事業実施期間
2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで